

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社ツカダ・グローバルホールディング

【英訳名】 TSUKADA GLOBAL HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 正之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(百万円)	42,330	43,754	60,197
経常利益	(百万円)	2,015	3,321	5,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,218	2,077	2,424
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	802	1,620	1,724
純資産額	(百万円)	36,159	36,722	37,081
総資産額	(百万円)	83,924	95,154	90,841
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.55	43.55	50.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.27	-	50.40
自己資本比率	(%)	41.2	38.6	39.1

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.21	16.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第24期第3四半期連結累計期間及び第24期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、株式会社ベストライフスタイルを新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、BT KALAKAUA, LLCにつきましては、保有株式の一部売却に伴い、第2四半期連結会計期間末より、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や通商問題が不透明な中、国内においては雇用情勢及び企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、概ね緩やかな回復基調で推移いたしましたが、消費税率引き上げに伴う消費者マインドの動向など先行きについては不透明な状況となりました。

このような環境の中、当社グループはプライダル市場、ホテル市場並びにウェルネス&リラクゼーション(W&R)市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供に取り組み、個性化・多様化するお客様のニーズに的確に対応することで、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

当四半期のホテル事業においては、東京オリンピック・パラリンピック開催を来年に控え、「キンpton新宿 ホテル」(仮称)(東京都新宿区)の開業準備、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」(東京都品川区)の大規模改修に着手、また、「ストリングスホテル 八事 NAGOYA」(愛知県名古屋市昭和区)の改装及びリブランドの実施など新たな価値創造、更なるホスピタリティ・クオリティの向上に注力いたしました。

婚礼事業においては、当社グループの婚礼事業における主力商品である写真・映像・装花・音響等ウェディングコンテンツの内製化の拡充、また、当該コンテンツの外販事業を推進するなど今後の収益・事業エリアの拡大を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は43,754百万円(前年同四半期比3.4%増)と増収となり、利益面につきましては、営業利益3,494百万円(同86.7%増)、経常利益3,321百万円(同64.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益2,077百万円(同70.4%増)といずれも大きく増加させることとなりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

婚礼事業

当第3四半期連結累計期間においては、主力である国内婚礼において施行組数が増加したこと、また、施行単価が堅調に推移したこと等により婚礼事業売上高は増加しました。利益面につきましては、主に婚礼に係る各商材(主に写真・映像・装花等)の内製化を推進したことによりセグメント利益は増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は28,137百万円(前年同四半期比6.6%増)、セグメント利益は4,801百万円(同56.4%増)となりました。

ホテル事業

当第3四半期連結累計期間においては、宿泊部門において稼働率・単価が堅調に推移しましたが、ホテル婚礼の施行組数が減少したこと及び大規模改装に伴う販売可能客室数の減少により、ホテル事業売上高は減少しました。利益面につきましては、「キンpton新宿 ホテル」(仮称)の開業準備費用の発生及び売上高減少の影響によりセグメント利益は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は12,598百万円(前年同四半期比3.2%減)、セグメント利益は77百万円(同75.8%減)となりました。

W&R事業

当第3四半期連結累計期間においては、昨年12月に開業した総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS 海浜幕張」が通期稼働したことによりW&R売上高は増加しましたが、利益面においては総合フィットネスクラブの一部の店舗において会員取り込みが遅れていること等により損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は3,018百万円(前年同四半期比3.9%増)、セグメント損失は127百万円(前年同四半期はセグメント損失276百万円)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ4,312百万円増加して、95,154百万円となりました。これは主に、連結子会社であったBT KALAKAUA, LLC株式の一部売却に伴う持分減少により連結子会社から除外された結果、建物及び構築物が3,472百万円、土地が5,266百万円減少した一方、「キンプトン新宿 ホテル」（仮称）の建設工事等により建設仮勘定が7,863百万円、余資運用等により投資有価証券が3,288百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ4,672百万円増加して、58,431百万円となりました。これは主に、納税により未払法人税等が1,099百万円及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が1,080百万円減少しましたが、「キンプトン新宿 ホテル」（仮称）の建設工事等に係る未払金の増加等により流動負債のその他が4,923百万円及び婚礼に係る前受金が971百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産総額は、前連結会計年度末に比べ359百万円減少して、36,722百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が1,600百万円増加しましたが、連結子会社から除外されたことにより非支配株主持分が1,533百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,840,000
計	195,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,960,000	48,960,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	48,960,000	48,960,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	48,960,000	-	472	-	634

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,259,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,697,400	476,974	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	48,960,000	-	-
総株主の議決権	-	476,974	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツカダ・グローバル ホールディング	東京都渋谷区東 三丁目11番10号	1,259,800	-	1,259,800	2.57
計	-	1,259,800	-	1,259,800	2.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,206	25,377
売掛金	1,281	1,133
有価証券	289	2,498
商品	127	115
原材料及び貯蔵品	490	505
その他	1,136	1,376
貸倒引当金	24	23
流動資産合計	27,506	30,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,361	21,888
土地	15,553	10,287
建設仮勘定	1,972	9,835
その他（純額）	1,723	1,501
有形固定資産合計	44,610	43,512
無形固定資産		
のれん	1,738	1,542
その他	184	190
無形固定資産合計	1,922	1,732
投資その他の資産		
投資有価証券	2,557	5,845
敷金及び保証金	8,152	8,032
その他	6,138	5,108
貸倒引当金	206	211
投資その他の資産合計	16,641	18,775
固定資産合計	63,174	64,020
繰延資産	160	150
資産合計	90,841	95,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,437	2,434
短期借入金	-	510
1年内返済予定の長期借入金	3,172	4,494
1年内償還予定の社債	590	609
未払法人税等	1,313	213
前受金	1,884	2,855
その他	4,381	9,305
流動負債合計	13,778	20,422
固定負債		
社債	3,125	3,800
長期借入金	32,614	30,212
退職給付に係る負債	302	313
役員退職慰労引当金	784	820
資産除去債務	2,391	2,408
その他	762	453
固定負債合計	39,981	38,008
負債合計	53,759	58,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金	634	634
利益剰余金	35,849	37,449
自己株式	892	892
株主資本合計	36,063	37,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	146
繰延ヘッジ損益	249	544
為替換算調整勘定	118	243
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	514	940
非支配株主持分	1,533	-
純資産合計	37,081	36,722
負債純資産合計	90,841	95,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	42,330	43,754
売上原価	29,646	29,220
売上総利益	12,683	14,534
販売費及び一般管理費	10,811	11,039
営業利益	1,872	3,494
営業外収益		
受取利息	22	58
受取配当金	8	0
匿名組合投資利益	150	153
不動産賃貸収入	168	183
為替差益	7	-
その他	65	120
営業外収益合計	423	515
営業外費用		
支払利息	165	336
不動産賃貸費用	75	156
その他	38	196
営業外費用合計	280	689
経常利益	2,015	3,321
特別利益		
固定資産売却益	492	23
子会社株式売却益	-	207
その他	1	-
特別利益合計	493	230
特別損失		
固定資産除却損	40	6
店舗閉鎖損失	65	71
減損損失	180	19
その他	8	16
特別損失合計	294	113
税金等調整前四半期純利益	2,214	3,438
法人税等	975	1,391
四半期純利益	1,239	2,046
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	20	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,218	2,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	1,239	2,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	4
繰延ヘッジ損益	109	295
為替換算調整勘定	276	95
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	-	29
その他の包括利益合計	436	425
四半期包括利益	802	1,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	775	1,651
非支配株主に係る四半期包括利益	26	30

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社ベストライフスタイルを新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、BT KALAKAUA, LLCにつきましては、保有株式の一部売却に伴い、第2四半期連結会計期間末より、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	2,423百万円	2,275百万円
のれんの償却額	200	200

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	238	5	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金
2018年8月10日 取締役会	普通株式	238	5	2018年6月30日	2018年9月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	238	5	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年8月8日 取締役会	普通株式	238	5	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,405	13,019	2,905	42,330	-	42,330
セグメント間の 内部売上高又は振替高	973	241	0	1,215	1,215	-
計	27,378	13,260	2,906	43,545	1,215	42,330
セグメント利益又は セグメント損失()	3,069	319	276	3,112	1,239	1,872

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,239百万円には、セグメント間取引消去79百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,318百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「婚礼事業」セグメントの一部の固定資産において収益性が低下した状態が続いており、当第3四半期連結累計期間において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額180百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,137	12,598	3,018	43,754	-	43,754
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,112	242	11	1,366	1,366	-
計	29,250	12,841	3,029	45,121	1,366	43,754
セグメント利益又は セグメント損失()	4,801	77	127	4,751	1,256	3,494

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,256百万円には、セグメント間取引消去97百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,353百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「W & R 事業」セグメントの一部の固定資産において収益性が低下した状態が続いており、当第3四半期連結累計期間において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円55銭	43円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,218	2,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,218	2,077
普通株式の期中平均株式数(株)	47,700,166	47,700,166
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円27銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	533,112	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議し、配当を行っております。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....238百万円
- (2) 1株当たりの金額.....5円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年9月2日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	松	亮	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	元	宏	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。